

第18回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社イオレ

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.eole.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 6年

工具器具備品 : 4～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「預け金」（当事業年度955千円）、「前渡金」（当事業年度65千円）及び「立替金」（当事業年度57千円）については、金額が僅少となつたため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 22,136千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 |
|---------|-------------|----------------|----------------|-----------|
| 普通株式（株） | 2,302,900 | 3,100 | — | 2,306,000 |

(変動事由の概要)

新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加 3,100株

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 |
|---------|-------------|----------------|----------------|--------|
| 普通株式（株） | — | 21 | — | 21 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 21株

(3) 当事業年度の末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 234,800株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------|----------|
| 未払事業税 | 1,830千円 |
| 一括償却資産 | 400千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 1,847千円 |
| 繰越欠損金 | 71,305千円 |
| その他 | 1,317千円 |
| 繰延税金資産小計 | 76,701千円 |
| 評価性引当額 | △487千円 |
| 繰延税金資産合計 | 76,214千円 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れ及び社債の発行による方針であります。一時的な余資の運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用を行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、与信管理規程に従って取引を行うとともに、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権について個別に把握及び対応を行う体制とすることにより、当該リスクを管理しております。

敷金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、当社は、定期的に差入先の状況等の確認を行うことにより、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、また、預り金についてもほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断したものについては記載を省略しております。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 761, 049 | 761, 049 | — |
| (2) 売掛金 | 312, 275 | — | — |
| 貸倒引当金 ^(※) | △1, 561 | — | — |
| | 310, 714 | 310, 714 | — |
| (3) 敷金 | 13, 073 | 12, 768 | △304 |
| 資産計 | 1, 084, 836 | 1, 084, 532 | △304 |
| (1) 買掛金 | 182, 926 | 182, 926 | — |
| (2) 未払金 | 42, 973 | 42, 973 | — |
| (3) 未払法人税等 | 7, 510 | 7, 510 | — |
| (4) 未払消費税等 | 27, 179 | 27, 179 | — |
| (5) 預り金 | 12, 539 | 12, 539 | — |
| (6) 社債（1年内償還予定を含む） | 20, 000 | 20, 000 | — |
| (7) リース債務（1年内返済予定を含む） | 614 | 610 | △3 |
| 負債計 | 293, 744 | 293, 740 | △3 |

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、償還予定期間及び償還予定金額を見積もり、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 495円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 25円55銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。